

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月15日
【中間会計期間】	第21期中(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス
【英訳名】	Oriental Consultants Holdings Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 秀 則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 橋 義 規
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 橋 義 規
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 中間連結会計期間	第21期 中間連結会計期間	第20期
会計期間	自2024年10月1日 至2025年3月31日	自2025年10月1日 至2026年3月31日	自2024年10月1日 至2025年9月30日
売上高 (千円)	46,292,988	49,046,059	95,365,512
経常利益 (千円)	4,220,032	5,121,880	5,777,545
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	2,866,294	3,500,299	3,819,096
中間包括利益又は包括利益 (千円)	3,073,316	4,037,385	5,086,867
純資産額 (千円)	26,383,917	30,772,639	28,691,743
総資産額 (千円)	85,083,110	95,260,538	78,184,703
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	239.59	290.62	318.41
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.9	32.1	36.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,771,434	9,591,528	1,713,822
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,077,304	654,816	1,806,855
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,998,480	13,240,533	3,293,701
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	15,024,783	12,817,879	9,534,390

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直し等により、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、継続的な物価上昇、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化など不安定な国際情勢、為替相場の変動や米国の関税政策の影響等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループでは、重点的に取り組む事業を、国内市場5つ(インフラ整備・保全、水管理・保全、防災、交通、地方創生)、海外市場5つ(民間事業、スマートシティ開発事業、O&M事業、DX事業、事業投資)に定め、各市場で推進しております。

市場別の受注状況は、国内市場におきましては、2025年度までの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による公共工事の執行に加え、2026年度からは「第1次国土強靱化実施中期計画」が開始されるなど、引き続き、防災・減災関連のハード・ソフト対策業務、道路・河川・港湾等の維持管理業務等の受注環境は堅調であります。前中間連結会計期間においては大型の解体工事等を受注した影響などにより、当中間連結会計期間における受注高は249億円(前年同期比10.0%減)となりました。

海外市場におきましては、開発途上国でのインフラ整備の需要は依然旺盛で良好な受注環境にあり、大型軌道案件の追加契約を締結するなど、当中間連結会計期間における受注高は215億45百万円(同36.9%増)となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の受注高につきましては、464億46百万円(同7.0%増)となりました。

売上高及び損益につきましては、国内市場、海外市場とも堅調に推移しており、売上高は490億46百万円(前年同期比5.9%増)、営業利益は46億20百万円(同15.6%増)、経常利益は51億21百万円(同21.4%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は35億円(同22.1%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(インフラ・マネジメントサービス事業)

インフラ・マネジメントサービス事業の売上高は、防災・減災関連のハード・ソフト対策業務、道路・河川・港湾等の維持管理業務等の売上が堅調であり、402億8百万円(前年同期比4.8%増)となりました。営業利益は35億26百万円(同4.1%増)となっております。

(環境マネジメント事業)

環境マネジメント事業の売上高は、大型案件の進捗に伴う売上などにより、79億75百万円(前年同期比13.3%増)となりました。営業利益は9億24百万円(同100.1%増)となっております。

(その他事業)

その他事業の売上高は、IT関連事業の売上が堅調に推移し、15億42百万円(前年同期比4.2%増)となりました。営業利益は1億68百万円(同28.8%増)となっております。

(2) 財政状態の分析

(資金調達の状況)

当社グループの業務の工期は3月に集中しており、例年納品後の4月、5月に売上代金の回収が集中するため、3月まで運転資金の需要が大きく、借入残高も3月まで段階的に増加する傾向にあります。この資金需要に備えるためコミットメントライン契約のほか当座借越契約の締結により借入枠を確保しております。

(資産の部)

総資産は、前連結会計年度末に比べ170億75百万円増加し、952億60百万円となりました。これは主に、現金及び預金、並びに、進行基準による売上高が計上される一方で、3月までの入金が少ない季節の変動要因により、受取手形、売掛金及び契約資産が増加したためであります。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ149億94百万円増加し、644億87百万円となりました。これは主に、3月に向けて段階的に増加していく運転資金を賄うための短期借入金の増加によるものであります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ20億80百万円増加し、307億72百万円となりました。これは主に、当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純利益の計上により利益剰余金が増加した一方で、期末配当により利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し32億83百万円増加し、128億17百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動の結果、使用した資金は95億91百万円(前年同期比18億20百万円の支出増)となりました。これは主に、進行基準による売上高が計上される一方で、3月までの入金が少ない季節の変動要因に伴う、売上債権及び契約資産の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は6億54百万円(前年同期比4億22百万円の支出減)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出2億1百万円、無形固定資産の取得による支出3億73百万円、短期貸付金の増加4億5百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は132億40百万円(前年同期比7億57百万円の収入減)となりました。主な内訳は、運転資金を賄う短期借入金の純増額152億34百万円であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(当社グループが優先的に対処すべき課題)

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当中間連結会計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当社グループは、国内及び海外での事業展開において中心となる技術の研究開発を進めております。当中間連結会計期間の一般管理費に計上した研究開発費の総額は234百万円となっており、セグメント別の内訳は、インフラ・マネジメントサービス事業223百万円及び環境マネジメント事業11百万円となっております。

主要なものの内容は以下のとおりです。

(インフラ・マネジメントサービス事業及び環境マネジメント事業)

<国内事業>

インフラ整備・保全に関する研究開発

水管理・保全に関する研究開発

防災に関する研究開発

交通に関する研究開発

地方創生に関する研究開発

<海外事業>

民間事業に関する研究開発

スマートシティ開発事業に関する研究開発

O & M事業に関する研究開発

D X事業に関する研究開発

事業投資に関する研究開発

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月15日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,359,740	12,359,740	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	12,359,740	12,359,740		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年10月1日 (注)1	6,169,420	12,338,840	-	867,342	-	3,574,665
2026年1月22日 (注)2	20,900	12,359,740	33,440	900,782	33,440	3,608,105

(注)1 株式分割(1:2)によるものであります。

2 譲渡制限付株式報酬として新株式有償発行20,900株による増加であります。

発行価額 1株につき3,200円

資本組入額 1株につき1,600円

割当対象者及びその人数並びに割当株式数

当社の取締役4名に対して2,700株

当社連結子会社の取締役22名に対して18,200株

当社連結子会社の取締役を兼務する当社の取締役については、当該取締役が割当を受ける株式の数のうち、当社負担分の株数を記載し、当社連結子会社負担分は「当社連結子会社の取締役」の株数に含めて記載しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
オリエンタルコンサルタンツ ホールディングス社員持株会	東京都渋谷区本町3-12-1	2,359,165	19.8
パシフィックコンサルタンツ株式会社	東京都千代田区神田錦町3-22	670,200	5.6
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2-4-1	585,200	4.9
オリエンタル白石株式会社	東京都江東区豊洲5-6-52	500,000	4.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	447,200	3.7
平野利一	栃木県宇都宮市	360,000	3.0
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	304,000	2.5
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	280,000	2.3
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	280,000	2.3
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1-4-10	272,200	2.2
計	-	6,057,965	50.9

(注) 1 当社は、自己株式を460,400株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 所有株式数の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

3 持株比率は自己株式460,400株を控除して算定しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 460,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,878,600	118,786	-
単元未満株式	普通株式 20,740	-	-
発行済株式総数	12,359,740	-	-
総株主の議決権	-	118,786	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社オリエンタル コンサルタンツホールディングス	東京都渋谷区 本町3 - 12 - 1	460,400	-	460,400	3.7
計	-	460,400	-	460,400	3.7

(注) 所有株式数の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,932,729	13,123,703
受取手形、売掛金及び契約資産	41,961,621	53,459,978
商品	7,452	7,267
未成業務支出金	3,456,590	3,933,348
前払費用	3,570,103	3,931,800
その他	3,310,244	4,137,382
貸倒引当金	76,717	105,425
流動資産合計	62,162,024	78,488,056
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,113,894	1,162,301
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	1,112,833	1,074,698
土地	597,776	565,863
その他(純額)	228,713	221,427
有形固定資産合計	3,053,218	3,024,290
無形固定資産		
ソフトウェア	836,688	919,854
のれん	409,015	382,429
その他	754,378	837,198
無形固定資産合計	2,000,082	2,139,483
投資その他の資産		
投資有価証券	3,258,395	3,846,351
関係会社株式	1,198,651	1,323,576
長期貸付金	357,151	316,277
差入保証金	1,402,114	1,457,645
繰延税金資産	1,250,364	908,735
破産更生債権等	37,540	37,540
退職給付に係る資産	3,137,751	3,423,167
その他	429,734	397,741
貸倒引当金	102,326	102,326
投資その他の資産合計	10,969,377	11,608,708
固定資産合計	16,022,678	16,772,481
資産合計	78,184,703	95,260,538

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,848,185	10,321,272
短期借入金	18,465,495	33,700,000
未払法人税等	1,096,387	1,464,258
契約負債	6,237,920	7,639,775
賞与引当金	2,526,485	2,506,079
受注損失引当金	2,471,332	1,591,128
その他	6,466,154	5,462,420
流動負債合計	48,111,962	62,684,935
固定負債		
退職給付に係る負債	265,728	576,036
役員退職慰労引当金	672,838	620,032
繰延税金負債	301,703	449,686
その他	140,727	157,207
固定負債合計	1,380,998	1,802,964
負債合計	49,492,960	64,487,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,342	900,782
資本剰余金	2,177,509	2,210,949
利益剰余金	23,488,784	25,526,542
自己株式	816,864	1,376,269
株主資本合計	25,716,772	27,262,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	985,226	1,489,909
為替換算調整勘定	154,601	286,863
退職給付に係る調整累計額	1,599,148	1,495,251
その他の包括利益累計額合計	2,738,976	3,272,024
非支配株主持分	235,994	238,609
純資産合計	28,691,743	30,772,639
負債純資産合計	78,184,703	95,260,538

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	46,292,988	49,046,059
売上原価	34,961,494	36,623,308
売上総利益	11,331,493	12,422,750
販売費及び一般管理費	7,333,354	7,801,791
営業利益	3,998,138	4,620,958
営業外収益		
受取利息	39,601	30,015
受取配当金	26,013	29,003
保険配当金	26,151	27,376
為替差益	271,399	557,172
持分法による投資利益	15,507	57,754
その他	26,738	36,450
営業外収益合計	405,411	737,772
営業外費用		
支払利息	117,919	173,839
支払手数料	2,376	2,453
その他	63,221	60,558
営業外費用合計	183,517	236,851
経常利益	4,220,032	5,121,880
税金等調整前中間純利益	4,220,032	5,121,880
法人税、住民税及び事業税	1,333,914	1,312,315
法人税等調整額	44,317	305,228
法人税等合計	1,378,232	1,617,543
中間純利益	2,841,800	3,504,336
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	24,493	4,037
親会社株主に帰属する中間純利益	2,866,294	3,500,299

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
中間純利益	2,841,800	3,504,336
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	246,309	504,682
為替換算調整勘定	43,849	132,262
退職給付に係る調整額	58,642	103,896
その他の包括利益合計	231,516	533,048
中間包括利益	3,073,316	4,037,385
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,095,319	4,012,832
非支配株主に係る中間包括利益	22,002	24,552

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,220,032	5,121,880
減価償却費	409,591	436,315
のれん償却額	8,764	26,585
賞与引当金の増減額(は減少)	79,800	20,406
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	119,131	52,805
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,143	310,307
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	23,366	437,722
受注損失引当金の増減額(は減少)	148,062	880,204
受取利息及び受取配当金	65,614	59,018
支払利息	117,919	173,839
持分法による投資損益(は益)	15,507	57,754
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	12,480,537	11,498,356
棚卸資産の増減額(は増加)	1,622,802	476,573
仕入債務の増減額(は減少)	523,739	526,913
契約負債の増減額(は減少)	2,085,569	1,401,855
未払金の増減額(は減少)	1,081,449	1,161,326
前払費用の増減額(は増加)	308,507	258,958
その他	885,358	583,901
小計	6,910,045	8,543,157
利息及び配当金の受取額	65,145	54,630
その他の収入	52,883	62,449
利息の支払額	86,238	142,165
その他の支出	38,706	51,509
特別調査費用等の支払額	3,150	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	851,322	971,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,771,434	9,591,528
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	116,455	92,515
投資有価証券の取得による支出	559	680
投資有価証券の償還による収入	-	158,205
有形固定資産の取得による支出	166,489	201,134
有形固定資産の売却による収入	7	39,501
無形固定資産の取得による支出	426,762	373,967
関係会社株式の取得による支出	342,178	23,920
短期貸付金の増減額(は増加)	275,663	405,601
長期貸付けによる支出	-	1,543
長期貸付金の回収による収入	22,262	42,416
差入保証金の差入による支出	9,244	42,403
その他	4,867	61,796
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,077,304	654,816

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	15,309,824	15,234,504
長期借入金の返済による支出	4,200	-
自己株式の取得による支出	1,288,758	988,533
自己株式の売却による収入	1,064,074	486,279
配当金の支払額	1,052,186	1,462,540
その他	30,272	29,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,998,480	13,240,533
現金及び現金同等物に係る換算差額	170,255	289,302
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,319,997	3,283,489
現金及び現金同等物の期首残高	9,663,094	9,534,390
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	41,692	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	15,024,783	12,817,879

【注記事項】

(追加情報)

(従業員持株会ESOP信託)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、当社グループの従業員持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOP(以下「本制度」といいます。)の再導入を決議いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、福利厚生の一環として、当社グループの従業員持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託(他益信託)」(以下「持株会信託」といいます。)を設定しております。

持株会信託は、信託契約後、約1年間にわたり従業員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得しております。

本制度導入後は、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行っております。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度429,128千円、155,200株であります。当中間連結会計期間末においては、信託に残存する当社株式はありません。

当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度525,495千円、当中間連結会計期間 - 千円

2025年2月14日開催の取締役会決議に基づく本制度は、2026年1月をもって、全株式の売却が終了いたしました。なお、2026年5月15日開催の取締役会において、本制度の再導入を決議しております。詳細は、第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

(中間連結貸借対照表関係)

財務制限条項

前連結会計年度末(2025年9月30日)

当社グループのコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

コミットメントライン契約

(融資枠10,000,000千円、2025年9月30日残高 1,700,000千円)

各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を2023年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること
各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

当中間連結会計期間(2026年3月31日)

当社グループのコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

コミットメントライン契約

(融資枠10,000,000千円、2026年3月31日残高 8,000,000千円)

各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を2023年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること
各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料及び手当	2,637,712千円	2,837,360千円
賞与引当金繰入額	650,454	764,885
役員退職慰労引当金繰入額	32,760	31,581
退職給付費用	124,455	93,518

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	15,787,234千円	13,123,703千円
預入期間が3か月を超える定期預金	762,450	305,823
現金及び現金同等物	15,024,783	12,817,879

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月14日 取締役会	普通株式	1,052,186	175	2024年9月30日	2024年12月25日	利益剰余金

(注) 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」は、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日 取締役会	普通株式	1,462,540	240	2025年9月30日	2025年12月25日	利益剰余金

(注) 1 2025年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金18,624千円が含まれております。

2 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、「1株当たり配当額」は、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2026年2月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式309,400株を988,533千円で取得しました。また、従業員持株会ESOP信託から従業員持株会への当社株式の売却により自己株式が429,128千円減少しました。これらの結果、当中間連結会計期間末において自己株式が1,376,269千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	38,363,864	6,853,123	1,076,000	46,292,988	-	46,292,988
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,986	186,515	404,326	610,827	610,827	-
計	38,383,850	7,039,639	1,480,326	46,903,816	610,827	46,292,988
セグメント利益	3,389,046	461,706	130,755	3,981,508	16,630	3,998,138

(注) セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	3,981,508
セグメント間取引消去	231,727
全社費用	215,097
中間連結損益計算書の営業利益	3,998,138

(注) 全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、内部利益控除後の当社の一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	インフラ・ マネジメン サービス	環境 マネジメン ト	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	40,204,501	7,698,453	1,143,105	49,046,059	-	49,046,059
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,770	277,476	399,827	681,074	681,074	-
計	40,208,271	7,975,929	1,542,932	49,727,133	681,074	49,046,059
セグメント利益	3,526,788	924,074	168,349	4,619,212	1,746	4,620,958

（注）セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	4,619,212
セグメント間取引消去	226,027
全社費用	224,280
中間連結損益計算書の営業利益	4,620,958

（注）全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、内部利益控除後の当社の一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（金融商品関係）

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	
国内市場	22,766,948	6,851,863	1,076,000	30,694,812
海外市場	15,596,915	1,260	-	15,598,176
顧客との契約から生じる収益	38,363,864	6,853,123	1,076,000	46,292,988
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	38,363,864	6,853,123	1,076,000	46,292,988

当中間連結会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	
国内市場	23,006,184	7,697,628	1,143,105	31,846,917
海外市場	17,198,316	824	-	17,199,141
顧客との契約から生じる収益	40,204,501	7,698,453	1,143,105	49,046,059
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	40,204,501	7,698,453	1,143,105	49,046,059

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり中間純利益	239円59銭	290円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	2,866,294	3,500,299
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	2,866,294	3,500,299
普通株式の期中平均株式数(株)	11,963,544	12,044,097

(注)1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

3 従業員持株会信託型ESOP信託が所有する当社株式については、中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり中間純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間48,086株、当中間連結会計期間64,300株であります。

(重要な後発事象)

1. 従業員持株会信託型ESOPの再導入

(1) 概要

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、福利厚生の一環として、当社グループの従業員持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、ならびに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、「従業員持株会信託型ESOP」(以下「本信託」)の再導入を決議いたしました。

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社(信託口) (再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))
受益者	従業員持株会の会員のうち受益者要件を充足する者
信託の種類	金銭信託(他益信託)
信託契約日	2026年6月5日
信託の期間	2026年6月5日~2027年10月末日(予定)
信託の目的	従業員持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

(2) 本信託による当社株式取得の内容

取得する株式	当社普通株式460,400株
取得価額の総額	1,388,106,000円
株式取得日	2026年6月5日
株式取得方法	自己株式の処分(第三者割当)により取得

2. 第三者割当による自己株式の処分

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、「従業員持株会信託型ESOP」の再導入に伴う第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」)について決議いたしました。

処分期日	2026年6月5日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式460,400株
処分価額	1株につき3,015円
処分総額	1,388,106,000円
処分方法	第三者割当による処分
処分予定先	三井住友信託銀行株式会社(信託口) (再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたしません。

2【その他】

2025年11月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額.....1,462,540千円

(2) 1株当たりの金額.....240円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2025年12月25日

(注) 1 2025年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2 配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金18,624千円が含まれております。

3 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たりの金額は、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月15日

株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志賀 健一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の期中レビュー手續を実施する。期中レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。